

## 総務委員会会議記録

- 1 期 日 令和5年11月16日（木）  
午前9時24分 開会  
午前11時9分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 石田 清  
委員 上田 伴子、木谷 敏勝、  
竹中 理、西田 真、  
松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 岡本 昭治

# 総務委員会次第

2023年11月16日（木） 9：30～  
第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介

## 4 協議事項

### (1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

#### ア 前半

(ア) 総務部 : 人事課

(イ) 暮らし創造部 : 地域づくり課、ジェンダーギャップ対策室

#### イ 後半

(ア) 行政管理部 : 財政課、資産活用課

(イ) デジタルトランスフォーメーション推進部 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課

(ウ) 市民部 : 税務課

(エ) 消防本部 : 消防本部

### (2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

### (3) 委員会の席次について〈4頁〉

### (4) 議会選出各種委員について

委員長：豊岡市災害対策本部出席者

〃：豊岡市功労者表彰審査委員会委員

## 5 その他

## 6 閉会

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年11月16日(木)

【総務委員】

委員長	岡本 昭治
副委員長	石田 清
委員	上田 伴子 木谷 敏勝 竹中 理 西田 真 松井 正志

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
<b>行政管理部</b>	
行政管理部長	塚本 繁樹
行政管理部次長 兼資産活用課長	久保川 伸幸
秘書広報課長	小野 弘順
財政課長	長谷川 幹人
<b>デジタルトランスフォーメーション推進部</b>	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
経営企画課長	真狩 直哉
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
<b>危機管理部</b>	
危機管理部長	山本 尚敏
危機管理課長	畑中 聖史
危機管理課参事	木下 喜晴
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼人事課参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
総務課参事	藤本 充
人事課長	岡 亮吾
人事課参事	向原 芳江

前半	18名
後半	17名

<b>くらし創造部</b>	
くらし創造部長	谷岡 慎一
くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	上田 篤
地域づくり課長	井上 靖彦
地域づくり課参事	木内 純子
<b>市民部</b>	
税務課長	中奥 実
税務課参事	瀬崎 晃久
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	藤原 孝行
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課長	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	池内 章彦
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	三宅 徹
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	道下 一
<b>会計課</b>	
会計課長	西村 嘉通
<b>消防本部</b>	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
予防課長	井上 光彦
警防課長	田中 陽一
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 35名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本 慎二
---------	-------

計 43名

## 午前9時24分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さん、おはようございます。少し時間早いですが、早く集まっていただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

このたび臨時議会で委員長を務めさせていただくことになりました岡本昭治といたします。皆さんのご協力を得ながら充実したスムーズな委員会にさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

なお、当局から小野秘書広報課長の欠席について申出がありましたので、ご了解願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務051116が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会次第や資料を配信しております。

本日の当局職員出席者についてであります。委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前後半の2つのグループに分けております。

まず、前半は、総務部、くらし創造部、各地域振興課、会計課、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

まず初めに、3の自己紹介に入ります。

11月14日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。ここで、出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は委員会名簿の順でマイクを使用してお願いいたします。

それでは、私のほうから始めさせていただきます。委員長の岡本です。どうぞよろしくお願い致します。

○委員（石田 清） 副委員長の石田清です。よろしくお願い致します。

○委員（松井 正志） 委員の松井正志です。どうぞよろしくお願い致します。

○委員（上田 伴子） 委員の上田伴子です。すごい

久しぶりで、総務委員会、ずっと前にしてたことあるんですけど、よろしくお願い致します。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしくお願い致します。

○委員（西田 真） おはようございます。委員の西田です。よろしくお願い致します。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお願い致します。

○総務部長（堂垣 真弓） 総務部長兼会計管理者の堂垣でございます。よろしくお願い致します。

○総務部次長（岸本 京子） おはようございます。総務部次長兼人事課参事の岸本京子です。よろしくお願い致します。

○総務課長（太田垣健二） おはようございます。総務課長の太田垣といたします。どうぞよろしくお願い致します。

○総務課参事（宮代 将樹） 失礼します。総務課の文書法制担当参事の宮代です。よろしくお願い致します。

○総務課参事（藤本 充） おはようございます。総務課参事の藤本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○人事課長（岡 亮吾） おはようございます。人事課長の岡でございます。よろしくお願い致します。

○人事課参事（向原 芳江） 人事課参事の向原です。よろしくお願い致します。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） くらし創造部長の谷岡慎一です。どうぞよろしくお願い致します。

○くらし創造部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室長の上田です。どうぞよろしくお願い致します。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課長の井上です。よろしくお願い致します。

○地域づくり課参事（木内 純子） 地域づくり課参事の木内です。よろしくお願い致します。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） おはようございます。城崎振興局の地域振興課、藤原と申します。よろしくお願い致します。

○竹野振興局地域振興課長（山根 哲也） 竹野振興

局地域振興課長、山根でございます。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） おはようございます。日高振興局の地域振興課長の池内です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 出石振興局地域振興課長の三宅でございます。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東振興局地域振興課、道下です。よろしくお願いいたします。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課長の西村でございます。よろしくお願いいたします。

○選管監査事務局長（中川 光典） 選管監査事務局長の中川です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（山本 慎二） 議会事務局の山本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。  
当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようご協力願います。

それでは、当局からページ順で説明をお願いいたします。

総務部のほうからお願いします。

岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、16ページ、

人材の確保をご覧ください。

まず現況と課題についてです。本市の目指すまちの将来像「小さな世界都市－Local & Global City－」の実現に向け、限られた経営資源を最大限に活用しながら持続可能な行政サービスを提供していくためには、人材の確保は最大限重視すべき施策であると考えています。

一方で、今年度から地方公務員の定年上げが行われており、2年に1歳ずつ段階的に定年が引き上げられることから、市職員の構成の変化も念頭に対応していく必要があると考えています。

基本方針としましては、1つ目として、定年上げの導入や国内全体の採用環境が激化していく中、安定的な組織運営を図るため、計画的な新規採用による人材確保を進めていきます。

また、人材育成基本方針やキャリアデザインアクションプランなどに基づき、人事制度の活用や各種研修機会を通じた人材開発を図ることとしています。

2つ目として、安心して働ける職場環境を確保するために、ハラスメントの防止及び対応指針に基づき外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントのない風通しのよい職場づくりに向けた啓発研修に注力していくこととしています。

概要及び進捗状況につきまして、主な取組として2つ上げております。1つ目は、職員採用試験の実施時期等の見直しによる対応です。これまで9月に職員採用試験を実施してきましたが、受験機会の拡大とより意欲を持った人材の確保を図るため、今年度から競争率の低下が顕著な一般事務職と土木技術職について採用時期を一部前倒しし、7月に採用試験を実施しました。一般事務職採用については、民間企業の希望者や社会人に配慮したSPI試験に統一して実施したところです。

職員採用試験の結果については、事務概要に記載のとおりですが、競争率では一般事務職のⅠとⅡを合わせますと昨年の5.7倍から13倍に、土木技術職は1.3倍から3.5倍に上がってきておりまして、採用試験の前倒しやSPI試験による一定の

効果はあったのではないかと考えているところで  
す。

なお、合格者が不足している職種については、記  
載のとおり追加募集を行うこととしております。

引き続き今後も幅広く多様で優秀な人材の確保  
に努めていくこととしています。

2つ目は、職場内のハラスメントの防止・解消に  
向けた取組です。職場内ハラスメント、パワハラ、  
セクハラ、マタハラ等を防止・解消するため、ハラ  
スメントに関する正しい理解と対応力を身につけ  
させる研修機会の提供として、今年度から試行導入  
していますeラーニングを活用したハラスメント防  
止研修を7月から8月の間、実施いたしました。

また、相談環境をさらに充実させていくため、全  
職員を対象とした外部相談窓口を設置し、ハラスメ  
ントのない職場とするため、心理的安全性の高い職  
場づくりとなるよう、引き続きハラスメント防止の  
取組を進めていくこととしています。

キャリアデザインの推進と人材育成については、  
岸本部次長から説明いたします。

○委員長（岡本 昭治） 岸本部次長。

○総務部次長（岸本 京子） 私のほうからは、キャ  
リアデザインの推進について説明させていただき  
たいと思います。

現況と課題ですけれども、現在後期プランに取り  
組んでおります。前期プランの推進時には思った以  
上に知識やスキルの個人差があることが判明した  
ことから、これらの平準化へ向けた研修手段を活用  
しましたマインドセットに取り組みました。

また、毎年実施しております職員意識調査におい  
て、2020年度と2021年度の結果には大きな  
差異は見られなかったものの、2022年度の結果  
では、働きやすさ、働きがい、働き続けたい等の基  
本的な指標項目が前年度対比で20ポイントも低  
下した部署があるなど、職場環境の課題も顕在化し  
ておりました。

今後、職員の定年が段階的に引き上げられ、職員  
一人一人のキャリア形成の対応策が求められるな  
どの課題に対しまして、別に定めます人材育成基本

方針と互いに補完しつつ推進していく必要があり  
ます。

基本方針ですが、自律的な学びの意識向上を重要  
視し、職員の自律的なキャリア形成支援、それから  
スキルアップのための平等な機会の提供、部長級あ  
るいは管理職を中心とした人材育成体制の充実、働  
きやすい職場風土の実現、キャリア形成機会の男女  
格差の解消を柱にしております。

概要ですけれども、職員の成長を支える仕組みの  
整備、管理職の部下のキャリア形成支援、職場のジ  
ェンダーギャップ解消などを目指し、主なものと  
いたしまして以下に記載しております取組を進めて  
います。

進捗状況です。毎年、成果検証を行いまして必要  
な内容を精査し、計画、10月末までに記載のと  
おり4種類8こまの研修を修了しております。ご覧を  
いただきたいと思います。

それから、先ほど人事課長のほうからもあったん  
ですけれども、今年度eラーニング、全職員を対象に  
しました研修を試行導入しております。民間の事業  
者を活用しております。この中で4つの研修は推奨  
研修として職員に受けるようにということで、メン  
タルヘルス、クレーム対応、アンコンシャスバイア  
ス、ハラスメント防止、こういったものの全員受講  
を義務づけておりました。

より多くの職員が会場への移動を伴うことなく  
時間を気にせず自席受講が可能となりまして、費用  
を抑えつつもより多くの職員の受講が可能となり  
ました。

また、本人の意欲次第で受講してみたいと思う研  
修コンテンツを自由に受講できるなどのメリット  
もあります。

今度の課題としましては、導入システム中の研修  
コンテンツの更新や新規内容について、市が求める  
レベルを維持できるかなどが考えられます。

また、シニア層等を対象としましたセカンドキャ  
リア研修につきましては、60歳以降のキャリア形  
成イメージをするきっかけとして、また次のキャリ  
アに向かうために必要なマインドセットの機会と

して実施をいたしました。

男性の育児休業取得についてですけれども、10月末現在で9人でしたけれども、今月1名取得をいたしますので、10名という今の状況になっております。

なお、職員意識調査は10月12日から25日までを調査期間として実施をいたしまして、現在分析中です。最終報告は2月末になる予定となっております。

それから、このキャリアデザインアクションプランに取り組んでからずっと、毎年続けておりますけれども、全職場でキャリアサポート面談を実施しております。これにつきましては、キャリアサポートシートに新たに業績目標を設定をすることをお試し、こういったことを習慣化することを義務づけしていきたいと考えております。毎年、実施している勤務評定シートに業績目標を共有することで、自己評価の基準の一つとして導入できるということも、メリットもありますので、キャリアサポートと勤務評定の一体性の確保が進んだというふうに思っております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 資料の21ページをお願いいたします。地域づくり課は3つの係がありまして、それぞれ係ごとに項目を掲載させていただいております。私からは2件説明をさせていただきます。

初めに、コミュニティの推進です。

現況と課題でございますが、2017年4月に地域コミュニティ組織が立ち上がり、市は2020年2月に地域コミュニティの将来像など、地域の目指す基本的方向性を示した地域コミュニティビジョンを策定いたしました。

また、各地域コミュニティでも地域づくり計画を順次策定いただいております、その計画に基づく活動の推進を図り、地域の課題解決や魅力の創出を行っていくことが重要だと考えております。

基本方針ですが、市と中間支援組織とが協働して、

継続的に地域コミュニティ組織を支援してまいります。

概要及び進捗状況です。本年度の主な事業として5項目上げています。

まず1つは、地域コミュニティ組織への財政支援です。組織運営、活動のための経費としてコミュニティづくり交付金と手挙げ方式の活動促進事業交付金を交付しています。活動促進事業交付金には8組織が申請をして交付をしているところでございます。

2つ目、地域コミュニティ活動への支援です。地域づくり計画策定のための助言や進行管理を行っており、今策定済みが17地区、策定中が10地区、策定に向けてまだ準備段階だというのが2地区となっております。

また、地域マネジャーの派遣、地域運営における各種相談対応を行っております。

3点目です。豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組として、地域づくり戦略会議を開催しております。これはまちづくりの専門家から市の取組に対してアドバイスをいただいているものですが、今年度は7月と10月に開催をしております。

(2) にあります地域づくり職員ネットワーク会議は、市職員による会議で、行政側から地域への向き合い方を改善していこうというものです。現在、区長の負担軽減ということで、区への配布物削減を庁内で検討しております。

4番目、住民自治組織の在り方に関する研究で、島根大学との共同研究を継続して行っております。今年度は地域コミュニティ組織の自己評価方法などを検討していきたいというふうに思っております。

5番目、コミュニティセンターの維持・管理でございます。今年度、日高地区コミュニティセンターの長寿命化改修工事を行っております、12月25日から使用ができるようになります。

続きまして、22ページをお願いいたします。移住定住・結婚支援・若者施策の推進です。

現況と課題ですが、人口減少対策として地方創生総合戦略にあるように定住する若者の増加対策と結婚する若者を増やすための結婚支援策を積極的に推し進める必要がございます。

基本方針として5点上げておりますが、1と2についてはUターン促進、3は地域おこし協力隊の推進、4は結婚支援、5は若者施策の展開です。

概要及び進捗状況です。まず1点目、移住定住の情報発信ですが、市の移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」を通じての情報発信、それと、ジョブナビ豊岡を通じて豊岡で働く魅力を含めた企業の求人情報の発信を行っております。

2つ目、移住定住の相談支援です。(2)の暮らしのパーラーですが、これは土日祝日の移住希望者への対応や現地のアテンド等を行っていただいております。相談体制の厚みを増しながら取り組んでいるところでございます。今年度は相談が40件、市内アテンド33件の実績となっております。

(3)は、市営住宅を活用した定住促進として、お試し住宅と移住促進住宅があり、記載のとおり、既に埋まっているところが多くある状況でございます。

23ページをお願いいたします。(4)と(5)につきましては、移住の段階から実際に移住されるまで切れ目のない支援を行うものです。

また、(6)、(7)、(8)については、各種移住定住支援の事業で、それぞれ今年度の実績を記載しておりますので、ご清覧をお願いいたします。

3の高校生への活動支援ですが、市内の高校生が一度豊岡を離れてもUターンしてもらうことを目的に、ふるさとへの愛着醸成のため高校生や学校が行う活動等への支援を行っております。今年度は4校から現在申請をいただいているところでございます。

4番目、ジョブサポ豊岡、これは無料職業紹介所ですが、これを運営しております、29件の相談を受けております。

5番目、地域おこし協力隊の推進です。11月1日現在で42名の協力隊を委嘱しております。全国

でもトップクラスの隊員数となっております。

7月に5つのメニューに対して1人ずつ協力隊を募集したところ、12名の応募がありました。1つのメニューには応募がありませんでしたが、4名を採用することができました。この12月にもまた10名程度の隊員を募集する予定としております。

24ページに移ります。(2)地域おこし協力隊の定住や起業に向けた支援については、隊員の日常生活と起業のサポートを7月からちいきのてに委託しております。

また、地域おこし協力隊が起業する際の支援補助金について、既に2件の補助を行っておりますが、9月の補正で増額をお認めいただき、今年度中にあと11名が申請する予定となっております。

9月には議会のほうから協力隊について引き続きの支援と地域住民が彼らを応援する仕組みの構築の検討という意見をいただいておりますので、定住と地域とのつながりを促してまいりたいと思っております。

6の空き家等の活用促進ですが、「飛んでるローカル豊岡」への空き家物件掲載や実態調査による物件の掘り起こしを行っております。空き家等を活用した学生向けシェアハウスへの改修費の支援制度を設けており、今のところ申請はございませんが、数件の問合せは受けているところでございます。

7番目、結婚促進事業です。今年度は既に11組の成婚報告をいただいております。(1)の若者独身者交流事業、これははーとピーFREEといえます。それから(2)出会い機会創出事業、はーとピーです。(3)縁むすびさん事業、ボランティア仲人のマッチング、(4)結婚相談所機能拡充事業、これは社協への補助ですが、こういった事業を行っています。実績については記載のとおりですので、またご清覧ください。

これに加えまして、今年度は地方で暮らしたい男性と豊岡に住みたい女性のマッチングイベント、結婚と移住を組み合わせたイベントですが、これを8月と10月に、出石、城崎、但東を会場に開催しております。



8番目、若者のまちづくりへの参画促進事業として、若者会議を6月と8月の2回開催をしております。豊岡市出身の30代のアドバイザーの男性を交えて、若者がまちづくりに参画する仕組みを検討しております。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 木内参事。

○地域づくり課参事（木内 純子） それでは、地域づくり課の事務概要の3つ目、一人一人を尊重するまちづくりの推進について説明いたします。資料の25ページをご覧ください。

現況と課題です。全ての人々が人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、人権教育や啓発を進めています。

2021年度策定の豊岡市多文化共生推進プランに基づき、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくりに係る事業を展開しているところです。

基本方針です。1つ目が一人一人が大切にされ、自分の意思と能力に応じて活躍する社会づくりの推進。2つ目、外国人市民も活躍できる多文化共生の推進です。

次に、概要及び進捗状況です。1つ目につきましては、人権教育推進員による学習機会の提供、豊岡市人権教育推進協議会及び但馬地区人権教育研究協議会との連携や市民ふれあいのつどいの開催などを通じた教育・啓発活動の実施を行っております。

8月26日に「市民ふれあいのつどいパート1 映画鑑賞会&アフタートーク」を実施し、51名の参加がありました。今回はトランスジェンダーに関する映画を2本上映しました。

また、豊岡映画センターに映画の選定などで協力をいただき、有識者によるアフタートークも実施しております。

(2) インターネット・モニタリング事業の実施です。こちらにつきましては、5月から新たに取組を開始したものです。月1回部落差別等の書き込みや外国人に対する書き込みにつきまして、インターネット上の掲示板をモニタリングしております。5

月から10月まで24件の差別書き込みを発見したため、サイト運営会社に削除要請を行っております。

次に、26ページをご覧ください。外国人市民も活躍できる多文化共生の推進でございます。

1つ目、多言語相談員の配置及び外国人相談窓口に拡充です。こちらにつきましては、4月から新たに多言語相談員を採用しまして、本庁舎1階に外国人相談窓口を設置しております。英語、タガログ語で対応できるようになりまして、相談件数も増えてきております。英語、タガログ語以外の言語につきましては、13言語対応の映像通訳サービスを活用しております。

相談窓口では、外国人市民に日本語教室やひょうご防災ネット等の生活情報の提供、行政手続のサポート等を実施しています。また、乳幼児健診等への同行通訳も実施し、10月末までに相談件数は140件でした。主に転入された外国人市民への情報提供が多いということになっておりますが、最近では定住されている外国人市民からの相談も増えてきています。

(2) 母語・継承語、母文化を学ぶ機会を提供する事業を芸術文化観光専門職大学に委託して実施しております。外国にルーツを持つ子供は6月末で172人と増加傾向にあります。同世代人口の約1.5%となっております。

この委託事業である親子で学ぶ外国語・外国文化ワークショップを10月までに6回実施し、136人の参加がありました。外国にルーツを持つ子供の家族だけでなく、日本人家族の参加もありました。

(3) 多文化交流サロン及び多文化共生のための研修会の開催です。2つの団体に委託しまして、月に2回多文化交流サロンをWACCU TOYO OKAで実施していただいております。10月までに14回開催し、9か国215人の参加がありました。

また、行政窓口で外国人市民とのコミュニケーション能力の向上を図るため、職員向けのやさしい日本語講座を9月8日に開催し、18人の参加があり

ました。今後、日本語学習ボランティアの研修や保健師や保育士さんたちの研修も実施する予定となっております。

4番目、翻訳アプリ等による多言語対応や日本語教室の開設運営支援を行っております。

それから、5番目です。関係機関から構成する多文化共生推進会議及び外国人市民の意見聴取のためのワークショップの開催ということで、7月10日に第1回豊岡市多文化共生推進会議を開催しております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田部次長。

○くらし創造部次長（上田 篤） 27ページをご覧ください。まず、ジェンダーギャップ解消の推進についてご説明いたします。

課題などですが、市民への意識啓発や女性向けの人材育成などが必要であって、基本方針として、戦略に沿ってジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくこととしています。

次に、28ページをご覧ください。主な事業の進捗状況ですが、1の戦略の進行管理では、市民委員から成る戦略会議と市職員から成る庁内推進委員会の合同会議を明日17日に開催予定です。

次に、2の研修などでは、校園長・教職員698人を対象にオンデマンド研修を夏休みに実施しました。また、五荘小学校の児童・保護者向けのジェンダー研修会を11月3日に開催して、257名が参加されました。

3の豊岡みらいチャレンジ塾では、今年度23人が受講されており、全5回中4回が終了して、12月2日の最終回には各受講者から今後何に取り組むかなどのチャレンジ宣言を予定しています。

4の家庭向けのコミュニケーションシートですが、年度末の完成を目指して専門家のアドバイスを受けながら、保健師など関係課と一緒に作業を進めています。

5のジェンダーテーマの絵本制作プロジェクトは、保育士、保育教諭のワークショップや検討会を

アドバイザーの指導をいただきながら進めており、来年3月末の完成をめどに作業を進めています。

10月からふるさと納税のガバメントクラウドファンディングで寄附を募っており、11月11日現在で22名から51万円の支援をいただいております。

6の女性デジタルマーケティング人材の育成では、11月22日の修了式に向けて現在10名が受講中です。うち2名が市内事業所でのインターンシップも希望されています。

7のアイティ4階のみらい応援Roomでの就業とか起業の各種個別相談などには、10月末で延べ228名が参加されました。

次に、29ページをご覧ください。ワークイノベーションの推進についてご説明いたします。

課題などですが、市内事業所には就労などの男女格差がまだ残っており、まだまだ事業所の対応も遅れている状況であり、基本方針としては、戦略に沿って目指す将来像の実現に向け、取組を進めていきます。

30ページをご覧ください。主な事業の進捗状況ですが、1では、ワークイノベーション推進会議を4年ぶりに今年7月に開催し、市内67事業所81人が参加されました。現在の会員事業所数は108事業所となりました。

2の階層別セミナーでは、管理職など女性マネジメント層向けと若手従業員向けの2つのセミナーに延べ59事業所の106人が参加されました。

3と4の従業員意識調査では、市内10事業所を対象に11月中旬から下旬にかけて実施予定であり、そのうち8つの事業所が応募される予定の表彰制度あんしんカンパニーについては、今後審査を進めて年度内には表彰事業所を決定予定です。

ジェンダーギャップ対策室からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 以上で当局の説明は終わりました。

それでは、委員の皆さんから質疑等がありましたらお願いします。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 19ページ、育児休業の男性は10人になったと聞きましたが、女性についてはほぼほぼ取っておられる傾向かなと思うんですけども、その女性が育児休業を取っておられる期間について、最長3年だと思うんですけども、職場によってはなかなか3年も休業期間を取ったら育児休業明けに戻ったときに仕事がうまくついていけないんじゃないかということで、短期間にしてる方も多々あると思うんですが、そのような実態の中ではどのようなことになっているのか、それが1点です。

それと、それから18ページ、その前のページですが、働きやすさで20ポイントも低下してるところがあったというような報告があったんですけども、その原因としては職場環境の課題として上げておられますが、これについてはどのような課題があるのか。

それから、24ページです。お見合いは結構多いけれども成婚率は少ないかなと思うんですけど、その原因みたいなことは何か心当たりがあれば教えてください。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 岸本部長。

○総務部次長（岸本 京子） 2つの質問をいただいております。

まず、女性の育児休業の取得の状況なんですけれども、それぞれ申請をして職場のことですとか自分の状況、子供さんの状況を鑑みの中で、育児休業の申請をして取得をしてもらっております。1年以内の方もいらっしゃいますし、最長で3年ということですので、3年、ちょうど期間の中で取る人もいらっしゃいます。

個別にそれぞれ確認はしておりませんが、届出があった休業については全部許可をして取得をしていただいておりますので、その点については随分以前よりもそこは取得しやすい環境になっていると思います。

ただ、復職をされるときに、やはり3か月前ぐらいに管理職との面談をお願いをしているんですけども、いろんな不安、それから復職してからの勤

務時間のこと等の相談を必ずシートを基に相談をしていただくようにしておりますので、それがもし漏れるようなことがあってはならないので、こちらからも該当の管理職のほうには声かけをさせていただいて、スムーズに復職ができるように対応をしていただくようにしております。

それから、2つ目に意識調査の関係ですけれども、20ポイント下がった部署があったというのは、それは事実でして、恐らくコロナ感染症対応によるものではないかというふうに、想像ではないんですが、考えられる内容としたらそれしかないなというふうに思っています、やはり業務が多様だったということで、非常にその期間、多くの職員がその業務に関わってきたりしておりますし、直接の所管の部署においては大変、非常に忙しい1年間、2年間、3年間を過ごしたのではないかなと思っています。

今年度今、集計中ですけれども、その辺りは改善しているかどうかは今年度の結果で確認ができることと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 結婚支援のところで、お見合いの数に対して成婚数が少ないんじゃないかという質問だと思いますけれども、お見合いもいろんな方、登録者を会わせるので、1回でとかではなく複数の方に会っていただくということになっておりますので、なかなかそれで、132回したからといって半数が結婚ということにはならないので、例年こういうような形で推移していると思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員、よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、ありがとうございます。

すみません、ついでにあともう1点。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（上田 伴子） 21ページで、区長などに対する配布物の削減を上げておられましたけれども、これはどういう配布物を削減されるのでしょうか、すみません。

○委員長（岡本 昭治） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 区長さんのお宅には毎月たくさんの方がございまして、市が発行しているものもあれば地域が出しているもの、それから外部団体、社協さんですとか病院とかあります。その全てを考えましてどうしていかうかっていうところを、外部も含めて考えているところでございます。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） いいです。

○委員長（岡本 昭治） そのほかありますでしょうか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、ないようですので、これで前半のほうを終了します。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、ないようですので、当局職員の皆さんにはここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は10時30分。

午前10時04分休憩

午前10時22分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半は、議会事務局、行政管理部、デジタルトランスフォーメーション推進部、危機管理部、税務課、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

3の自己紹介に入ります。

11月14日の臨時議会において新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。

ここで、出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿の順でマイクを使

用してお願いします。

それでは、私のほうから、このたび委員長を務めさせていただきます岡本といいます。よろしくお願いいたします。

○委員（石田 清） 副委員長、石田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 委員の松井正志です。よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） 委員の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） 委員の西田です。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中理です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（山口 繁樹） 議会事務局長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長次長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局次長の坂本です。よろしくお願いいたします。

○行政管理部長（塚本 繁樹） 行政管理部長の塚本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 行政管理部次長兼資産活用課長の久保川です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課長の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○デジタルトランスフォーメーション推進部長（谷口 雄彦） DX推進部長の谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課長の真狩直哉です。よろしくお願いいたします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） DX・行財政改革推進課長の若森です。よろしくお願いいたします。

○危機管理部長（山本 尚敏） 危機管理部長の山本尚敏です。よろしくお願いいたします。

○危機管理課長（畑中 聖史） 危機管理課長の畑中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理課参事（木下 喜晴） 危機管理課参事の

木下喜晴と申します。よろしくお願いいたします。

○**税務課長（中奥 実）** 税務課長の中奥です。よろしくお願いいたします。

○**税務課参事（瀬崎 晃久）** 税務課参事の瀬崎です。よろしくお願いいたします。

○**消防長（井崎 博之）** 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願いいたします。

○**消防本部長（上田 有紀）** 消防本部長兼ねて総務課長の上田でございます。よろしくお願いいたします。

○**予防課長（井上 光彦）** 消防本部予防課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**警防課長（田中 陽一）** 消防本部警防課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**事務局主幹（山本 慎二）** 議会事務局の山本です。よろしくお願いいたします。

○**委員長（岡本 昭治）** ありがとうございます。  
当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑・答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力願います。

それでは、当局からページ順で説明願います。

財政課、長谷川課長。

○**財政課長（長谷川幹人）** 財政課からご説明のほうをさせていただきます。

3ページをご覧ください。財政健全化の推進としまして、まずは現況と課題です。2023年度予算は、社会保障関係経費等の経常的経費が増加する中、

4歳から小学校3年生までの医療費無料化、妊婦健診助成額の増額、給食費等の食材料費の公費負担、出産・子育て支援を中心とした分野へさらに力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成としております。

市税につきましては、入湯税以外の税目はコロナ前と同水準に戻ると想定し、個人市民税、固定資産税の増収を見込みまして約1億2,000万円の増額、普通交付税は地財計画における総額の増加を加味しまして3億円の増額、ふるさと納税につきましては1億円の増額を見込んでいるということになっております。

2023年度末の市債残高見込みにつきましては約411億円、自主財源比率につきましても33.8%と見込まれ、依然として厳しい財政状況であるというふうには認識しております。

実質公債比率につきましては15.3%と2016年度の11.8%から増加傾向にあるため、今後も市債発行額の抑制、将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要であるということにしております。

基本方針としまして、今後ますます厳しくなる財政状況を見据え、第四次の行財政改革の着実な実行、未利用地の売却・貸付け等の歳入確保の推進、DXの推進、歳出の効果的・効率的な実行を図りまして、不安定なふるさと納税だけに頼るのではなく、持続的に提供可能な財務体質の確立を図りたいというふうに考えてます。

また、原油価格・物価高騰が続く中、市民生活、地域経済の下支えなど、市民の安全・安心につながる施策を適切に実行していくということにしております。

概要につきましては、1、長期財政見通しに基づく財政運営、2、物価高騰対策事業の実施、3、自主財源の確保、4、関係団体を含めた財政健全化への対応等というふうにしております。

続いて、進捗状況です。まず1つ目、長期財政見通しに基づく財政運営です。2032年までの10年間の財政見通しを作成しまして、8月に公表をし

ております。10年間の期間中の収支額は57億円の赤字、年平均で5.7億円の赤字を見込んでいます。

(2) 財政状況の開示状況としまして、ホームページで随時実施をしているといったこととし、広報への掲載をしております。

2、物価高騰対策の実施としまして、国の地方創生臨時交付金を活用しまして市民の省エネ家電の買換え支援、子育て世帯の特別給付金、中小企業者への省エネ設備等導入支援、農林水産事業者の生産コスト低減支援、給食等の食材料費価格高騰分の支援など、市独自の物価高騰対策を実施をしております。

これにつきましては、ちょっと記載はしておりませんが、補足説明です。経済対策のための国の補正予算が今月中にも成立が見込まれるといったこととして、本市につきましても国からの交付金が給付される見込みといったことです。12月議会で追加提案を想定しておりますので、その際にはご協力をお願いしたいというふうに考えてます。

戻ります。3、自主財源の確保としまして、債権管理委員会を2月に実施予定。

4、関係団体を含めた財政健全化への対応等としまして、第三セクターの経営支援のため、アドバイザーを年3回派遣をします。対象事業者につきましては、日高の振興公社、北前館、やまびこといったこの3社を想定をしております。

5、予算編成方針の見直しとしまして、2024年度、来年度予算から一部の予算を除きましてPDCAのマネジメントサイクルに基づいて、各部における創意工夫を最大限発揮できるよう、人件費を含む対象経費の合計額を枠配分予算として各部に配分し、各部長の権限により予算を編成する方式に改めるということで、今現在それを進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） それでは、資料のほうの6ページからご覧いただきたいと思いますが、公共施設マネジメントの推進ということで掲げて

おります。

現況と課題、また基本方針については概略でご説明をしたいと思いますが、公共施設が老朽化してたくさんあるということの中で、計画的な保全等の長寿命化を図りながらなおかつ延べ床面積の削減が必要だということの中で、公共施設等総合管理計画、また公共施設の再編計画、さらに個別施設計画等をつくり、また地域デザイン懇談会等も開催する中で市民の皆さんのご意見も伺いながら適切に維持管理すべきもの、面積を削減すべきもの、そういった対応を迫られております。

基本的には、施設の更新ですとか長寿命化、統廃合等によります削減策を行いまして財政負担の軽減を図るということ、また、未利用資産等の有効活用を図っていくというようなことで、基本方針といったしております。

概要のところでは、項目を3項目掲げさせていただいておりますが、内容については進捗状況の中でご説明をしたいと思います。

まず、1つ目の公共施設の包括管理業務委託ということですが、こちらのほうは、維持管理をしていくべき施設については適切にその管理ができるという体制を整えるということの目的で、公共施設の総合的な管理をもう包括的にお願いしようということで、点検の業務ですとか修繕等を1つの業者をお願いするという事でプロポーザルを実施いたしました。9月に契約候補者を選定をいたしましたので、それに基づきまして、来年4月からの導入に向けてただいまそういった調整をまろもろさせていただいて、年度内には契約を少なくとも締結をさせていただいて、実務がスムーズに動くようにしていこうという今段階でございます。

2番目の学校跡地の利活用ということでは、6校掲げております。1番、2番が2021年の3月に閉校、3番、4番が2022年の3月、そして5番、6番が今年の春に閉校ということでございます。

それぞれの状況については概略書いてございますが、動きのありましたものとして3番で、旧竹野南小学校につきましては随時プロポーザルを今実

施しておりましたが、8月に賃貸借での応募がございまして、9月に契約候補者を決定をいたしております。つきましては、また議会のほうにご協力をお願いしながら、契約の締結に向けて調整をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、4番の旧中竹野小学校につきましては、公共での利用を検討中ということで調整をさせていただいております。

また、5番、6番につきましては、まだサウンディングが終了した段階ということで、これも年度内にはプロポーザルに向けて動きをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、大きい3番目で、未利用施設等の処分また利活用ということですが、これはそのほかの普通財産ということで抱えているもの、こちらのほうを入札等をしながらできる限り処分をしていくということで、今年は第1回ということで処分をさせていただき入札を行いまして、4件中の1件が売却につながった。そのほかのものもたくさん抱えてございますので、処分が可能なものについては処分に向けての努力を続けていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 資料の8ページをご覧ください。地方創生、人口減少対策の推進です。

現況と課題です。人口減少はまちの存続に関わる非常に大きな問題です。このため、人口減少の量的緩和策と豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める質的転換による地域活力の維持を同時に図りながら、地方創生を戦略的に進めていく必要があります。

基本方針です。2019年度に策定した第2期地方創生総合戦略に基づいて、定住する若者、とりわけ本市で女性の若者回復率が男性に比べて低いことから、若い女性を増やすことと結婚する若者を増やすことを対策の柱として戦略的に地方創生を推進しています。

関係部署と協議を進めるとともに、外部有識者等で組織される地方創生戦略会議の意見を踏まえな

がら具体的な施策を展開しています。

概要です。第2期地方創生総合戦略の期間は、2020年度から2024年度までの5年間としています。

2の戦略体系ですが、上位目的、これは長期的に実現したい状態を示すもので、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えているとしています。

その下の戦略目的ですが、これは5年程度で実現したい状態を表しており、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えているとしています。

戦略体系図では、この下に6つの主要手段を設けて推進しています。

3として、第2期地方創生総合戦略の新たな視点等として1から6の6点を掲げています。

9ページをご覧ください。進捗状況です。地方創生戦略会議を5月31日に開催しています。これは市民の方、有識者の方と関係職員が同席をして、1年間の事業進捗や意見交換をするものです。会議での意見を受けまして、地方創生総合戦略第5版として8月22日に改訂版を出しています。改訂内容は主要事業の配置、前年度事業からの置き換えを行っています。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 続いて、10ページをご覧ください。まず、第5次行財政改革大綱の策定についてでございます。

経緯でございます。4次の大綱の期間は2023年度までです。引き続き行財政改革を積極的に推進する観点から、大綱の策定をいたします。

概要でございます。まずスケジュール、行財政改革委員会における審議がもう終わっております。

(2) 策定の流れでございます。このとおりの流れで策定をいたします。

主な論点と大綱の構成については、当時の想定で記載しております。記載のとおりでございます。

進捗状況でございます。行革委員会における審議

は6回行われて、8月17日に答申を受けました。その後、(2)策定の流れに記載しておりますとおり作業を進めまして、10月10日に本部会議において策定をしたところでございます。

次の2、大綱の構成についてでございますが、これは9月14日の全員協議会でご説明した内容と相違ございませんので、ご清覧いただければと思います。

続きまして、12ページをご覧ください。市民の視点での行政サービス向上でございます。

現況でございます。市役所の手続というのは平日昼間に市役所に来る、本庁舎1階の戸籍住民基本台帳関係の手続の場合は立って順番を待つ、手続を立ったまま行うというふうな状況でございました。

その次、概要でございます。本庁舎1階における戸籍、住民基本台帳関係手続等の刷新を行いました。

(1)窓口のレイアウト変更、(2)戸籍・住民基本台帳関係手続等の着席化、(3)マイナンバーカードを活用した申請書類の作成、(4)手数料支払いのキャッシュレス化、(5)キオスク端末による証明書発行でございます。

あわせて、来なくてもいい市役所に近づけていくため、オンライン申請の拡充も行うこととしております。

進捗状況でございます。先ほどご説明をいたしました本庁舎1階における手続等の刷新でございますけれども、(1)から(4)は7月3日から、(5)は8月14日から上記のとおり実施をいたしたところでございます。

数が出ております利用実績について簡単に説明させていただきます。手数料支払いのキャッシュレス化ですけれども、キャッシュレスの利用割合が10月末現在で16%となっております。それから、キオスク端末、いわゆるコンビニ交付機ですね、の証明書発行件数が記載のとおりとなっております。

2のオンライン申請の拡充につきましては、先ほど記載しておりました放課後児童クラブ等の手続に加えまして、保育施設の入所申請等の14手続についてもオンライン化をしたところでございます。

続いて、14ページをご覧ください。事務用情報インフラの更新でございます。

概要を説明いたします。サーバー仮想化基盤の更新でございます。仮想化基盤及びバックアップ装置等の関連機器を更新する。

2、無停電電源装置の更新です。サーバー室に設置してございます無停電電源装置を更新いたします。

3、情報系のパソコンでございます。職員の事務用パソコン500台をモバイルパソコン、持ち運びできるパソコンに更新いたします。

進捗状況でございます。サーバーの仮想化基盤の更新、無停電電源装置の更新、情報系パソコンの更新、それぞれ記載のとおり更新作業を進めております。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 税務課、中奥課長。

○税務課長(中奥 実) では、31ページをご覧ください。市税の適正課税と収納対策です。

現況と課題につきまして、内閣府の報告で、景気は緩やかに持ち直しているとしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているという報告を受けております。

それにつきまして、本市においても地域経済は一定の回復傾向が見られるものの、先行きについては感染の動向等により影響を大きく受けるため、税收確保は厳しい状況になることも予想されるとしております。

その中で、自主財源の確保のため、市税の適正課税及び収納対策に取り組むとともに、ウィズコロナ下での社会情勢を十分注視し対応する必要があるとしております。

基本方針としまして、課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確保を図る。また、税負担の公平化を推進するとしております。

概要につきましては、1、市税の適正課税、2、着実な滞納整理の推進、3、滞納抑止に向けた取組、



4、新型コロナウイルス感染症の影響への対応についてとしております。

それぞれの進捗状況です。まず1つ目、市税の適正課税への対応については、(1)として課税調査を行っております。ア、市県民税については扶養調査を1,059件、国税調査を92件行っております。

イの固定資産税につきましては、アとして、実地調査補助資料を活用した課税客体の捕捉として家屋評価を5月から7月までで70件、イの償却資産の実地調査を行っております。国税の資料閲覧を8月に17件、事業所の帳簿確認を6月に12件行っております。

ウ、軽自動車税につきましては、死亡者や転出者への登録変更の手続依頼、これ11月に実施予定なんですけれども、約900件を予定しております。

エの入湯税は、定期検査を10月に10件行っております。

(2)の申告督促です。アとしまして、市県民税については個人に619件、法人については11月に実施予定としております。イの償却資産については640件を実施しております。

(3)電子申告件数です。令和4年4月1日から令和5年3月31日の受付分として、下に示してまますようにアからオのそれぞれの税目等について件数を計上しております。

2番目に、着実な滞納整理の推進についてです。

(1)で、差押えにつきましては203件行っております。内訳として債権が187件、不動産が13件、動産が2件、自動車が1件でございます。

(2)の公売で、売却実績です。インターネット公売で不動産公売を行いまして、1回行っております。2件で380万円の売却を行っております。

3の滞納抑止に向けた取組については、(1)で日曜納税相談を1回実施しております。これは年2回を予定しております。

(2)の納期限お知らせの行政放送及び市広報への掲載については、各7回、これは毎月行っております。

(3)の督促件数は1万5,676件ということになっております。

(4)の一斉催告です。3月に1,055件実施しております。7月も1,247件実施しております。令和6年1月に3回目の実施予定としております。また12月に県税事務所と共同催告を実施予定としております。

(5)の税別納付方法利用実績、これ第1期分のみですけれども、それぞれの税目と件数、口座振替の利用割合、コンビニ納付の利用割合、その他の割合ということで、表のとおりとなっております。

(6)で、地方税共通納税システム利用件数、9月末までですけれども、市県民税の特別徴収分として2,407件、イの法人市民税で286件となっております。

最後、(7)で徴収率については、9月末現在ですけれども57.2%となっております。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 消防本部、上田部次長。

○消防本部次長(上田 有紀) 34ページをお開きください。消防本部の市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。

まず、現況と課題についてご説明いたします。1の警防業務における人材育成につきましては、現場経験の少ない職員が増加し、災害対応力の低下が懸念されるため、訓練等により専門的な知識や技術を確実に習得させる必要があると考えております。

2の予防業務における人材育成につきましては、若手職員への予防行政の継承が早急の課題と考えており、今年度も予防業務の知識や技術を習得する各種研修を実施し、予防行政に即応できる人材を育成していく必要があると考えております。

次に、3の消防DXの推進につきましては、効果的な消防活動を実施するためには、災害現場で活用できるデジタルツールを研究する必要があります。また、市民視点では、届出が簡便に行えるように各種届出書類の利便性を図る必要があるものと考えております。

続いて、基本方針についてです。訓練等で若手職

員の現場経験不足を補い、専門的な知識や技術を習得できる育成プランを促進していきたいと考えております。

また、防火対象物や危険物施設への行政指導に対応するため、予防要員の育成に努めるとともに、市民サービス向上のため各種届出書類のオンライン申請化を図ることといたします。

続いて、概要につきましては、次ページ、35ページの進捗状況と併せてご説明を申し上げたいと思います。

1の警防業務における人材育成につきましては、現在行っております若手基本トレーニングプランに基づく訓練に加えまして、災害現場を想定した実践的な訓練を計画的に実施することとしております。

進捗といたしまして、(1)の若手基本トレーニングプランに基づいた訓練としまして、現場経験の少ない入職5年以下の30歳未満の職員21名を対象として、防火着の着装やホース延長等の消防活動における基本動作である21項目をピックアップして、一定の目標タイムを設定し、技術の習得を行っているところでございます。

それらの上半期の達成率が48%という結果でございました。今後も100%に近づけるよう、トレーニングを継続してまいりたいと考えております。

(2)の災害現場を想定した実践的訓練につきましては、10月の27日と30日の両日に本部の訓練塔を利用しまして、建物火災により逃げ遅れがいるという想定において救出、消火訓練を実施しております。各署所から各当務1隊4名の消防隊を編成し、延べ48名が実践的な訓練を行っております。

訓練の成果としましては、各署所隊員の戦術方法に若干の違いはありましたが、各隊とも基本的に人命救助及び消火活動ができておりました。

今後は様々な想定を考慮して、迅速確実な救出、消火活動ができるように訓練を重ねていきたいと考えております。

次に、2の予防業務における人材育成につしまし

ては、若手職員を対象に知識習得のための予防技術研修を行うとともに、経験豊富な予防隊員などの立会いにて立入検査を行い、予防技術能力の向上に努めることとしております。

進捗といたしまして、(1)の予防技術研修会としまして、防火対象物の防火管理等に係る規制や危険物施設の保安管理などに係る法令等の研修を4回開催し、延べ54名の職員に研修を行っております。

(2)の防火対象物及び危険物施設への予防課職員、予防技術資格者の合同立入検査としまして、豊岡、日高、出石の3地域の5対象に、各署所職員の人材育成を兼ねて経験豊富な予防課職員と予防技術資格者とともに立入検査を実施しております。

予防業務における人材育成としましては、座学と実技を通じて今後も引き続きの育成を行ってまいりたいと考えております。

次に、3の消防DXの推進につきましては、クラウドサービスを活用した消防業務の推進として、救急出動における活動時にビジネスチャットを利用し、医療機関との情報共有を強化、さらに、防火対象物や危険物施設からの各種届出書類をオンラインの申請として、市民の利便性の向上に努め、職員の業務効率を図ることとしております。

進捗といたしまして、(1)のクラウドサービスを活用した消防業務の推進のあのビジネスチャットを利用した救急隊と医療機関との連携強化につきましては、消防本部と医療機関双方のスマートフォンにアプリを導入して、試験においては相互の通信環境は良好であったことは実証済みでございます。また、出動救急隊と医療機関との試験運用についても、その有効性を確認しております。

今後は本格運用に向けて医療機関側と調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、イの届出書類のオンライン申請につきましては、法令による防火対象物施設の消防訓練実施に係ります防火対象物訓練通知書の届出に関してオンライン申請を導入いたしまして、10月末までに27件の申請を受理しております。

今後も他の届出等についても随時検討し、市民の利便性につながるDXを推進していきたいと考えております。

次に、(2)の消防ドローンの有効性に関する検討としまして、消防ドローンを導入した場合の現場活動における有効な活用や運用方法について検討を進めていくこととしております。

進捗といたしましては、アの検討部会及び研修会の開催として、5月に消防ドローン導入に向けた検討部会を部会員7名で立ち上げて、部会を4回開催しております。

部会の検討内容としましては、最下段にありますイに記載のとおり、利活用と有効性、機種選定などを検討しております。

戻りまして、アでございますが、職員研修会の開催や部会員による先進地の視察なども行っておりますが、この2件につきましては、総務省消防庁のドローン運用アドバイザー制度を活用して開催及び視察を行っております。

ドローンの導入に関しましてはまだまだ諸課題の検討が必要であります。今後も有効性の検討を重ねてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。ございませんか。

上田委員。

○委員(上田 伴子) 何点かお願いします。

32ページの進捗状況の中の(1)のところの市県民税でちょっと分からなくて、扶養照会と国税照会とは意味がちょっと分かんなくて、お願いします。

それと、それから33ページのその税の徴収率9月末で57.2%で、昨年末は57.4%であったわけですが、少しだけ下がっているということで、こういうものなのかどうかというところね。

それから、35ページで、消防のほうで何回もこの現場経験の少ない職員が増加している文言が出てくるんですけども、これは現場経験の少ない職員というのは今パーセント的にどれくらいの方

がいらっしゃるのか。ところどころでそういう現場経験が少ない方へのトレーニングとかいっぱい上げておられるように思うんですけども、それすごく大事だと思います。

あと、3番のビジネスチャットを利用した救急隊と医療機関との連携強化の中で、救急活動への有効性を確認することがありましたけども、具体的にどのようなことなのか、教えてください。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 中奥課長。

○税務課長(中奥 実) まず、1つ目の課税調査のそれぞれの照会の内容です。

国税照会というのは、うちの市県民税に併せて確定申告があるかどうかという、国の税務署に対して照会をかけるということと、あと、扶養照会については、他市町で扶養に取っておられるかとかっていうことで、扶養のダブりのチェックだとかという照会をさせていただいております。

○委員長(岡本 昭治) 瀬崎参事。

○税務課参事(瀬崎 晃久) 徴収率の関係です。

この資料作成時、9月末時点としておまして、今委員紹介いただきました、まず0.2%下がっておりますが、10月末の直近の数値を調べてまいりました。10月末時点では60.8%、前年同月比が60.4%でしたので、0.4%増えている状態にあります。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 上田部次長。

○消防本部次長(上田 有紀) 現場経験の少ない職員が増加しているということなんですけども、私たちの時代と違いまして建物火災が相当減ってきております。その関係で、全焼の火災であったり半焼の火災、そういったものに出動をしたことのない職員が増えております。そういった意味での現場経験の少ない職員というふうなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長(岡本 昭治) 田中課長。

○警防課長(田中 陽一) ビジネスチャットの具体的な利用の、活用方法についてでございますが、傷病者の呼吸数や心拍数、また心電図を管理している

ベッドサイドモニターの画像を送信することにより、リアルタイムの傷病者情報がドクターヘリやドクターカー、さらには病院の医師と共有できるということ、そして、その情報を基に医師から救命士へ具体的な処置の指示が出していただける。そして、医療機関の受入れの体制の準備にも役立つものというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 今、消防のほうからご説明があったチャットのことですけれども、実際にそういうことが現在あったということによろしいのでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) 田中課長。

○警防課長(田中 陽一) 先ほどのご質問ですけども、現在やっておりますのは、メールに例えば心電図の写真を撮って添付して送信するというようなことで対応しているわけではございますが、これはどうしても時間的にちょっと遅い、タイムラグがあったりするものですから、こちらのビジネスチャットを利用してやっております。

実際に、部次長のほうからも説明がありましたが、傷病者を見立てて病院とのやり取りをしていく中で、非常に良好な画像が得られるというような状況を確認しております。以上でございます。

○委員(上田 伴子) はい、分かりました。

○委員長(岡本 昭治) いいですか。

○委員(上田 伴子) はい。

○委員長(岡本 昭治) その他ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) それでは、ないようですので、後半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ないようですので、当局職員の皆さんはここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3 ページに前期の重点調査事項を載せております。こちらをベースに本日の事務概要の説明を踏まえた上でご協議をいただきたいと思っております。

この件について何かご意見ございませんでしょうか。

○委員(西田 真) 10番の新型コロナウイルス対策に係る予算編成・執行についてはもう、ほぼコロナウイルスも終息しつつありますし、5類になった分でもう特にこの件については必要ないだろうと思っておりますので、削除でいいと思っております。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 今、10番のところについて、削除でもよいのではないかというふうなご意見がありますけども、どうでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時06分再開

○委員長(岡本 昭治) それでは、委員会を再開いたします。

重点調査事項についてのご意見をお願いいたします。

○委員(西田 真) よろしいか。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) 先ほどもお話をさせていただきました。休憩中でもそういう話もありましたけど、新型コロナウイルス対策に係る予算編成・執行については、この10番についてはもう削除でいいと思っております。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 今10番のことについては、削除でもいいんじゃないかというふうなご意見ございます。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議がないようですので、重点調査事項については以上のように決定します。

次に、(3)委員会の席次についてを議題といたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますが、ご意見があればお願いします。

西田委員。

○委員（西田 真） 今仮に座ってるこの席次で、このままで決定していただいたら結構かと思いません。以上です。

○委員（上田 伴子） それでいいです。

○委員長（岡本 昭治） このままの席ということでご意見がありますので、それでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議がないようですので、委員会の席次についてはそのように決定しました。

次に、（４）議会選出各種委員についてを議題といたします。

当委員会の充て職の関係につきましては、委員長が豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市功労者表彰審査委員会委員となっておりますので、これをご報告いたします。

この件につきまして、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特にないようですので、そのとおりにさせていただきます。

続いて、５のその他に入ります。

その他、委員の皆さん方から何かあればお願いします。ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特にないようですので、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 09 分閉会

---